

第8回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について
～個別施設の現状と課題、その対応方針～

こども病院（病院局）

令和6年5月10日（金）

○施設名 こども病院

1 現状

(1) 施設の概要

- こども病院は、茨城県病院事業の設置等に関する条例に基づき、県民の健康保持に必要な医療を提供するために設置されている施設であり、茨城県の小児医療の中核的な専門病院として、重篤・難治な患者を対象に、高度かつ専門的な医療を提供している。

所在地	水戸市双葉台3丁目3番地の1
開設年月	昭和60年4月
施設概要	施設敷地 39,495.39 m ² 本館：鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 (延床面積：13,904.435 m ² 、築年度：S60年度/H7年度) リニアック棟：鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建 (延床面積：486.82 m ² 、築年度：H7年度) 医師公舎：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積：460.00 m ² 、築年度：S60年度) 看護師寄宿舍：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 (延床面積：1,289.10 m ² 、築年度：S60年度) 周産期センター：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積：738.36 m ² 、築年度：H4年度) ファミリーハウス：軽量鉄骨造2階建 (延床面積：373.01 m ² 、築年度：H11年度/H22年度) 附属棟：鉄骨造2階建 (延床面積：232.52 m ² 、築年度：H28年度)
設置理由	県民の健康保持に必要な医療を提供するため
設置の根拠法令等	茨城県病院事業の設置等に関する条例
事業内容	茨城県の小児医療の中核的な専門病院として、重篤・難治な患者を対象に、高度かつ専門的な医療を提供
病床数	115床 (一般：115床)

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 昭和60年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
従事者数	445人（常勤403人、非常勤42人）

(3) 利用状況

- 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の患者受入れに伴う病床確保などの影響を受け、患者数が大きく減少した。
○ 令和4年度の入院・外来延患者数の合計は77,734人とピーク時の94.3%になっている。

【患者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
入院延患者数	38,481 (H24)	36,865	35,783	37,213	38,039	38,354	37,306	35,421	32,974	32,850	85.4%
外来延患者数	44,884 (R4)	39,343	41,609	43,744	43,587	44,078	44,859	38,911	44,569	44,884	100.0%
計	82,432 (H30)	76,208	77,392	80,957	81,626	82,432	82,165	74,332	77,543	77,734	94.3%

(4) 運営状況

- こども病院においては、県民の健康維持に必要な医療を提供するため、救急に対応する医師を確保して、夜間交代制を整備し、県央・県北地域の小児救急体制の強化などの取組を行っている。
- 平成26年度から令和4年度までの診療料収入の平均は、46億円程度となっている。
- なお、社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会が実施した修繕以外に、県においてもエレベーター更新工事や受水槽・高架水槽更新工事等の修繕を実施しており、平均で7,600万円となっている。

【収支の推移】(県・指定管理合算)

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	診療料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費				
H26	5,513,414	4,130,804	1,382,610	5,261,538	2,485,024	1,075,539	1,700,975	251,876	233,194
H27	5,631,519	4,399,685	1,231,834	5,558,346	2,636,661	1,222,902	1,698,783	73,173	204,570
H28	5,389,315	4,195,681	1,193,634	5,407,519	2,897,156	806,373	1,703,990	△18,204	78,017
H29	5,934,883	4,475,932	1,458,951	5,654,052	2,951,777	807,968	1,894,307	280,831	72,554
H30	6,083,119	4,774,007	1,309,112	5,925,959	2,996,459	868,774	2,060,726	157,160	41,439
R1	6,352,774	4,912,249	1,440,525	6,164,075	3,172,598	934,261	2,057,216	188,699	-
R2	6,718,738	5,114,951	1,603,787	6,513,618	3,237,051	982,342	2,294,225	205,120	-
R3	6,327,072	4,571,116	1,755,956	6,140,345	3,191,602	1,005,980	1,942,763	186,727	594
R4	6,526,583	4,707,848	1,818,735	6,115,625	3,184,301	1,028,174	1,903,150	410,958	50,056
平均	6,053,046	4,586,919	1,466,127	5,860,120	2,972,514	970,257	1,917,348	192,927	75,603

【繰入金推移（病院局全体）】

- 一般会計からの繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減など取り組みを強化し、その縮減を推進してきた。
- その結果、経常収益は病院局設置前の平成17年度と比較し約2倍（H17年度:170億円→R4年度:315億円）の伸びとなっている一方で、一般会計からの繰入金は、約1.1倍（H17年度:49億円→R4年度:54億円）に抑えている。

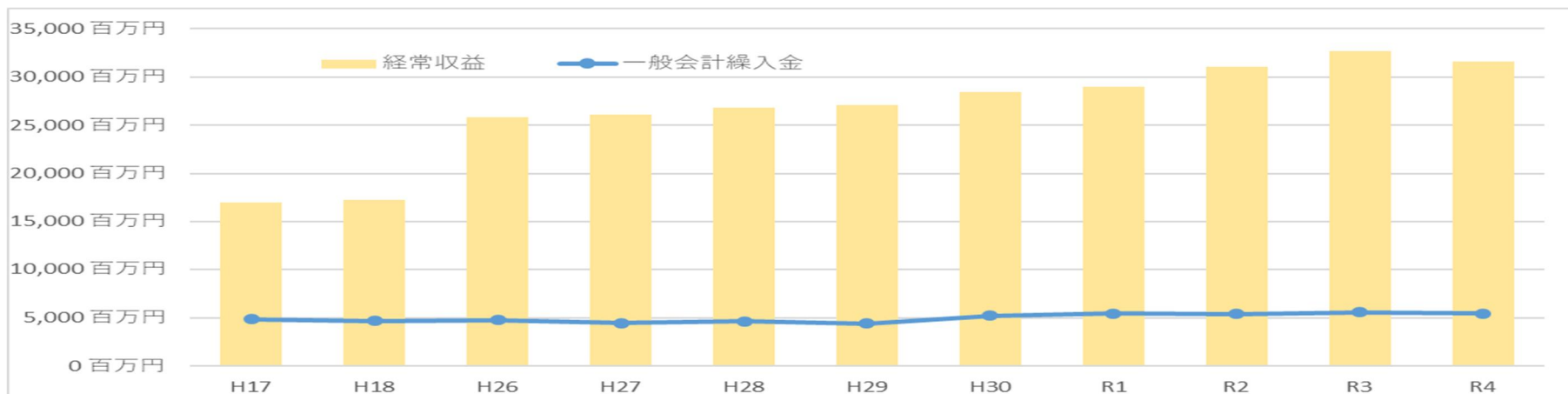
（単位：百万円）

年度	H17	H18	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
繰入金	4,874	4,682	4,770	4,446	4,655	4,432	5,225	5,430	5,422 (5,601)	5,609 (6,062)	5,439
うち中央病院	1,972	1,645	2,226	2,107	2,360	2,206	2,720	2,805	2,809 (2,980)	2,930 (3,296)	2,934
うちこころの医療C	1,540	1,409	1,238	1,089	1,038	983	1,140	1,132	1,104 (1,112)	1,169 (1,176)	1,154
うちこども病院	1,362	1,287	1,092	1,075	1,098	1,116	1,228	1,382	1,398 (1,398)	1,411 (1,491)	1,346
経常収益	17,016	17,332	25,858	26,133	26,796	27,119	28,488	29,035	31,034 (31,213)	32,757 (32,852)	31,571

※H30以降は、研修医の指導医人件費など医療人材の教育や研修に要する経費に対する繰入金（H30-R2:598百万円、R3:564百万円、R4:551百万円）を含む。

※R2・R3下段の括弧書きは、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んだもの。

※H17は、病院局設立前（地方公営企業法適用前）の状況。H18は病院局設立後（地方公営企業法適用後）の状況。



※R2・R3の一般会計繰入金は、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んでいない。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 施設及び設備の経年劣化が見られるようになり、規模の大きな修繕については、緊急性を勘案しながら、企業債等を活用しつつ、必要な修繕を計画的に実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	219,020	内装等改修工事（180,000）、2号棟屋根防水改修工事（20,320）、駐車場整備工事（18,700）
H27	192,186	内装等改修工事（90,720）、中央監視装置更新工事（54,540）、付属棟建設工事（21,600）等
H28	66,113	付属棟建設工事（39,204）、2号棟空調熱源改修工事（14,850）、外来診察室他改修工事（12,059）
H29	69,185	病理検査室ホルムアルデヒド排気設備工事（20,952）、屋根防水工事（渡り廊下・車庫棟等）（17,399）等
H30	39,711	1号棟受水槽・高架水槽更新工事（21,222）、2号棟3A用空冷チラー更新工事（18,489）
R1	-	-
R2	-	-
R3	-	-
R4	25,300	2号棟エレベーター（3号機）更新工事
計	611,515	

（5）茨城県の医療提供体制における役割

- 県央・県北地域の小児救急中核病院として、二次・三次救急に対応するとともに、県・郡市医師会や地域の医療機関と連携し、初期救急を協力・支援している。
- 水戸済生会総合病院と連携した総合周産期母子医療センターを運営することで県央・県北地域において、高度かつ専門的な周産期医療を提供している。
- 先天性心疾患や難治性小児がんなど重篤・難治な小児疾患への高度・専門医療を提供している。

(6) 意見・提言等

(令和3年度変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)

- 先進医療を積極的に導入し、専門家を育てることができる専門病院として、若手医師の県内定着を図る医師養成機能を充実させることが必要である。

(平成26年度県出資団体等調査特別委員会)

- 県立病院の収益体制や高コスト体制を改善し、政策医療として真に必要な一般会計からの繰入金額を精査すべき。

2 課題

- 施設設置から39年が経過して施設の狭隘化・老朽化が進んでいるため、将来の医療需要や県立病院の役割等を踏まえ、病院の建替え等を含めた最適な整備のあり方を検討する必要がある。
- 不採算であっても必要な政策医療を提供している一方で、公営企業会計による独立採算制を導入しているため、必要な一般会計からの繰入れを受けつつ、地方公営企業として効率的な経営に努める必要がある。
- 茨城県では、小児科を標榜する医療機関は年々減少していることから、小児医療体制を確保するため、小児科医の確保・養成に努める必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針(案)	該当の有無
①	現状維持(現行の管理手法等での施設運営の合理化等)	○
②	施設のあり方検討(サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等)	
③	民間活力導入による運営改善(施設リニューアル等)	
④	他団体への譲渡・譲与(民間、市町村等)	
⑤	廃止・休止・統合	

【方針】

- 現行の管理手法により施設運営の合理化を図る。
- 建替えに当たっては、地域医療構想調整会議における水戸保健医療圏の拠点化・集約化等の方向性に係る協議の結果を踏まえる必要があるため、地域医療構想調整会議に積極的に参画し、目指すべき方向性を協議する。
- また、建替えなどの整備方針が決まるまでの間は、計画的に更新・修繕工事を行い、診療機能の維持・確保を図る。
- 繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減などの取組を強化し、積極的に経営改善を推進していく。
- 小児医療体制を確保するため、人材育成プログラムの充実による専攻医の確保、小児医療を担う専門医の養成など、小児医療の更なる充実を図る。

【理由】

- 県央・県北地域において、総合周産期母子医療センターを担う水戸済生会総合病院と県立こども病院は、効率的、効果的な管理運営を行う必要があるため、一体的な管理運営や密接な連携等を図りながら施設運営を行っていく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	こども病院	所管課	病院局
-----	-------	-----	-----

1 施設概要

所在地	水戸市双葉台3丁目3番地の1	整備年月	昭和60年4月
設置の根拠法令等	茨城県病院事業の設置等に関する条例		
設置目的	県民の健康保持に必要な医療を提供するため		
事業内容	茨城県の小児医療の中核的な専門病院として、重篤・難治な患者を対象に、高度かつ専門的な医療の提供		
施設内容	本館：鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 (延床面積：13,904.435㎡、築年度：S60年度/H7年度) リニアック棟：鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建(延床面積：486.82㎡、築年度：H7年度) 周産期センター：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建(延床面積：738.36㎡、築年度：H4年度)外		

2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	指定管理	管理者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会
体制	445人 内訳	常勤職員	403人、非常勤職員 42人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
患者数(人)	目標値	92,977	92,354	95,189	90,867	92,519
	実績	82,432	82,165	74,332	77,543	77,734

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	診療料収入	4,774,007	4,912,249	5,114,951	4,571,116	4,707,848
	その他	1,309,112	1,440,525	1,603,787	1,755,956	1,818,735
	合計①	6,083,119	6,352,774	6,718,738	6,327,072	6,526,583
支出	人件費	2,996,459	3,172,598	3,237,051	3,191,602	3,184,301
	維持管理費	868,774	934,261	982,342	1,005,980	1,028,174
	事業費	2,060,726	2,057,216	2,294,225	1,942,763	1,903,150
	合計②	5,925,959	6,164,075	6,513,618	6,140,345	6,115,625
収支(①-②)		157,160	188,699	205,120	186,727	410,958

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	39,711	-	-	-	25,300

※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
<p>○施設設置から39年が経過して施設の狭隘化・老朽化が進んでいるため、将来の医療需要や県立病院の役割等を踏まえ、病院の建替え等を含めた最適な整備のあり方を検討する必要がある。</p> <p>○不採算であっても必要な政策医療を提供している一方で、公営企業会計による独立採算制を導入しているため、必要な一般会計からの繰入れを受けつつ、地方公営企業として効率的な経営に努める必要がある。</p> <p>○茨城県では、小児科を標榜する医療機関は年々減少していることから、小児医療体制を確保するため、小児科医の確保・養成に努める必要がある。</p>	<p>○県央・県北地域において、総合周産期母子医療センターを担う水戸済生会総合病院と県立こども病院は、効率的、効果的な管理運営を行う必要があるため、一体的な管理運営や密接な連携等を図りながら施設運営を行っていく。</p> <p>○建替えに当たっては、地域医療構想調整会議における水戸保健医療圏の拠点化・集約化等の方向性に係る協議の結果を踏まえる必要があるため、地域医療構想調整会議に積極的に参画し、目指すべき方向性を協議する。</p> <p>○また、建替えなどの整備方針が決まるまでの間は、計画的に更新・修繕工事を行い、診療機能の維持・確保を図る。</p> <p>○繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減などの取組を強化し、積極的に経営改善を推進していく。</p> <p>○小児医療体制を確保するため、人材育成プログラムの充実による専攻医の確保、小児医療を担う専門医の養成など、小児医療の更なる充実を図る。</p>

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

